

小川地域まちづくり計画



— 小 川 地 域 振 興 協 議 会 —

表紙写真 左上：小川の春（諏訪神社の枝垂れ桜）
右上：小川の夏（じゃんがら念仏おどり）
左下：小川の秋（夏井川溪谷紅葉）
右下：小川の冬（二ツ箭山の雪化粧と夏井川の白鳥）



小川地域まちづくり計画 目次

はじめに	・・・・・・・・	1
1 小川地域の「地域づくりの基本目標」について	・・・・・・・・	2
2 「小川地域まちづくり計画」について	・・・・・・・・	3
3 データでみる小川地域について	・・・・・・・・	5
4 小川地域の現状と問題点や課題、その解決のためのアイデアについて	・・・・・・・・	9
5 地域課題の解決に向けて	・・・・・・・・	12
・ 小川地域が取り組む3つの「重点施策」	・・・・・・・・	13
・ 行動計画表 ①	・・・・・・・・	15
・ 行動計画表 ②	・・・・・・・・	17
6 その他	・・・・・・・・	23
おわりに	・・・・・・・・	26

※ 写真 小川地域まちづくり計画検討委員会の協議の様子

は じ め に



日ごろ、小川地域の振興にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

小川地域振興協議会は平成 2 年 7 月 28 日に設立され、これまで、昭和の時代を代表する詩人「草野心平」をはじめ、二ツ箭山や夏井川溪谷といった豊かな地域資源を活かしたまちづくり活動を行って参りました。

しかしながら、当地域においても人口減少や少子高齢化が進行している現状にあります。このような中、東日本大震

災とそれに伴う原子力災害により双葉郡から避難されている方々の復興公営住宅の整備が進み新たな居住者が増えているほか、国道 399 号や県道小川赤井平線の道路改良事業が進められるなど当地域はこれまでにない転機を迎えております。

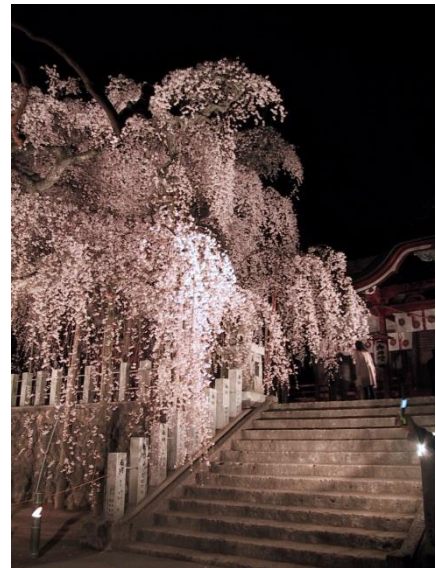
この機を活かし、当協議会は、長期的な視点に立って当地域の将来を考え、これからのまちづくりをどのように進めていくかを示すため、まちづくりの指針となる「小川地域まちづくり計画」を策定いたしました。

今後は当計画に基づき、地域の皆さまと共に、「住んでよかった」と実感できるような、豊かで住みよい地域づくりを推進して参りたいと考えております。地域の皆さまにも当計画をよくご覧いただき、「地域の課題」やそれを解決するための諸事業の実施に向け、共に取組んで行けるようご協力を賜りたくお願い申し上げます。

最後に、当計画の策定にご尽力いただきました「小川地域まちづくり計画検討委員会」の 29 名の委員の皆さま、検討委員会の意見集約のため東京から小川に何回も足を運んでいただき様々なご助言をいただきました NPO 法人市民討議会推進ネットワークの小針憲一様、また、当地域の取組みをまとめるうえで様々な情報をご提供いただきました、いわき市、市社会福祉協議会、地域包括支援センター、小川町商工会、J A 福島さくら小川支店の皆さまに感謝を申し上げ、ごあいさついたします。

平成 28 年 10 月

小川地域振興協議会会長 平塚 宏



1 小川地域の「地域づくりの基本目標」について

小川地域には、夏井川溪谷や背戸峨廊、二ツ箭山などの豊かな地域資源があり、これらの地域資源を活かしながら、地域の特性に即したまちづくりを一層推進する必要があります。また、草野心平記念文学館や草野心平生家などの文化資源を活用した事業展開も必要です。

このため、小川地域振興協議会は、自然環境に恵まれた、ふるさと「おがわ」を次世代に引き継ぐことが重要であるとの認識に立ち、次に設定する3つの柱により、「住んでよかった」と実感できるような豊かで住みよい地域づくりを推進しています。

地 域 づ く り の 基 本 目 標

- ① 豊かな自然と調和するまち 小川
自然資源を活用し、資源の保護を考慮しながら、まちとの調和を図る。
- ② 暮らしやすい、住みよいまち 小川
新しいまちの創造とともに、活力のあるまち、心の豊かなまちを目指す。
- ③ ゆとりとうるおいのまち 小川
高齢社会に即応したまち、そしてこのまちに来た人が「来てよかった」、「住んでよかった」と思われるまちを目指す。

※写真 左：夏井川の鮎釣り 右：諏訪神社夜桜ライトアップ



2 「小川地域まちづくり計画」について

(1) まちづくり計画策定の目的

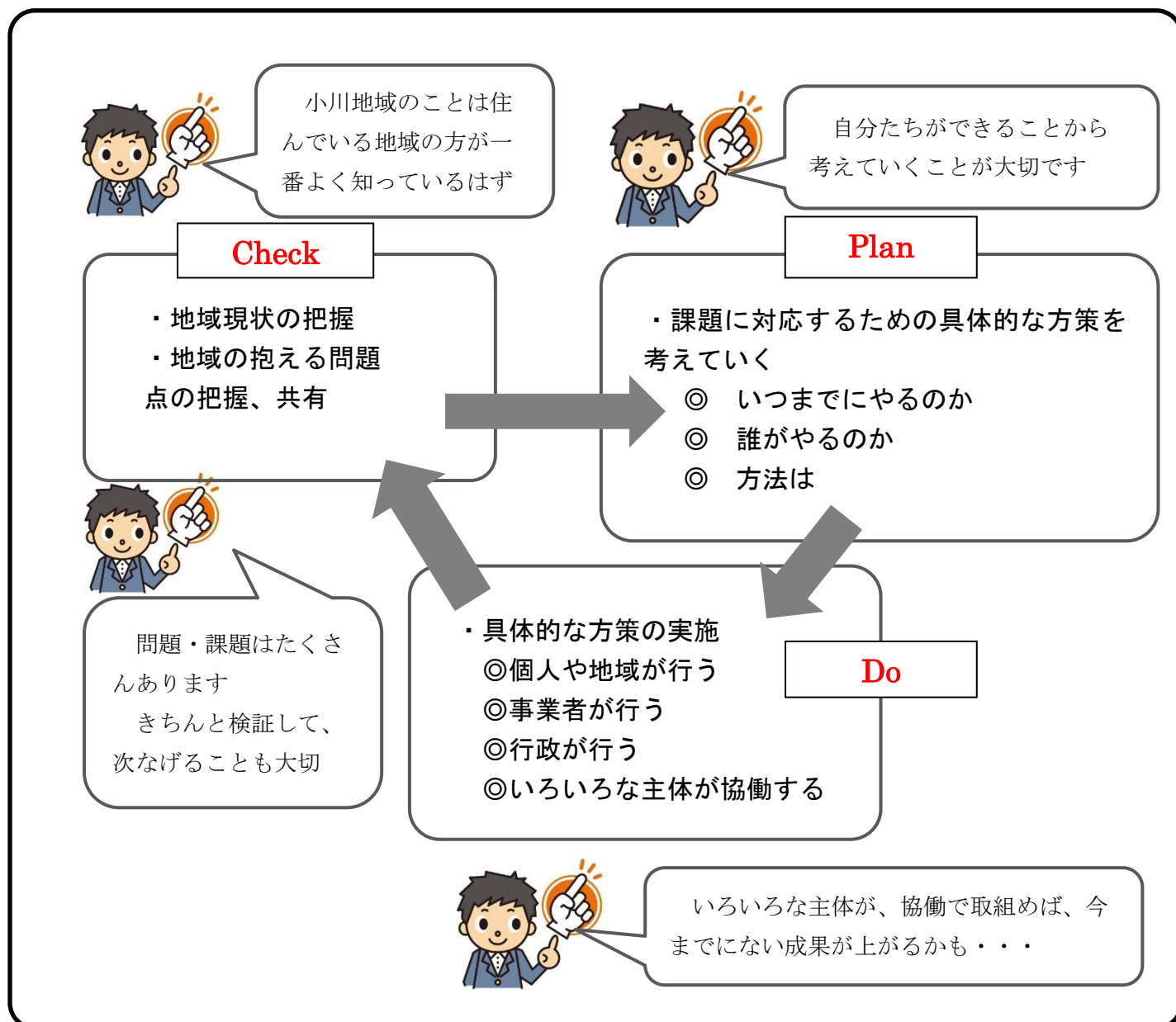
当会は、前章にある「地域づくりの基本目標」を掲げ、地域づくり活動を実施していますが、当会が目標とする小川地域を実現していくためには、「どのようなことをすればよいか」、「だれが主体となって取り組むのか」、「いつまでを目標にそれを実施するのか」といった具体的項目をまとめたいわゆる「まちづくり計画」が策定されていませんでした。

これを「当地域の住民が主体」となって策定することで、地域住民の自治の意識を高め、行政依存ではない「地域住民主体のまちづくり」を進めていくことが、今後の当地域のまちづくりには必要であることから、当会は、「小川地域まちづくり計画」（以下「まちづくり計画」という。）を策定することとしました。

(2) まちづくり計画の策定方針

当計画は次のような方針で策定することとします。

- ① 小川地域に住んでいる方々の様々な意見を集め、地域住民が主体となってまちづくり計画を策定します
- ② 小川地域の抱える問題や課題の解消に向け住民目線で具体的な方策を検討し、それらを実施するための方法、役割、達成目標の時期を検討します
- ③ ②の実施状況を考慮しながら、見直し作業を行っていきます



(3) まちづくり計画を実施する期間

本計画は、平成 28 年度を初年度とし、平成 37 年度までの 10 年間にわたって実施していきます。

前ページ写真 左：小川郷駅開業 100 周年事業記念式典

右：JA 福島さくらいわき地区女性部高萩支部 甘梅漬け生産作業の様子

3 データでみる小川地域について

(1) 地区の概略

小川地区は、いわき市の北部に位置し、阿武隈高地の東麓斜面に位置しています。

北部は屹兎屋山、猫鳴山、二ツ箭山等の山々がそびえ、夏井川が支川の小玉川と同地区三島地内で合流し、地区の中央を北西から南東に流れています。

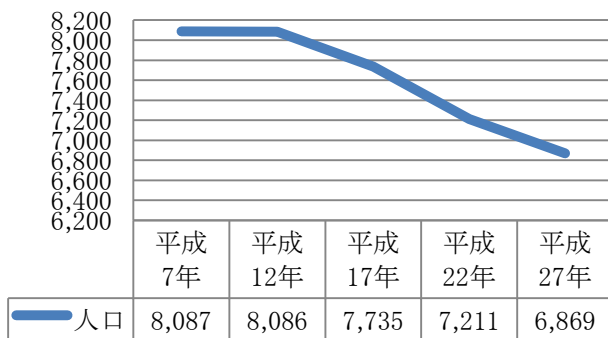
南側は、平野と丘陵地となっており、平地区の赤井、平窪と接しています。

山の緑と夏井川、小玉川の清流が美しい自然に恵まれたところであり、草野心平、櫛田民蔵、國府田敬三郎など諸分野に逸材を送り出した地域です。



地区の面積と人口				
面積	約112km ²			
人口	6, 869人（平成27年国勢調査結果）			
市内他地区との比較				
川前	面積	約116km ²	人口	1, 133
平		約109km ²		102, 373
遠野		約104km ²		5, 569

(2) 人口の推移



当地区の人口は平成12年の国勢調査時点で約8,000人でしたが、以降減少が続いています。

現在、地域内に東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故によって、双葉郡の各町から避難されている方のための「復興公営住宅」が133戸整備されています。復興公営住宅への入居により、地区内の人口は、一時的に増加が見込まれます。

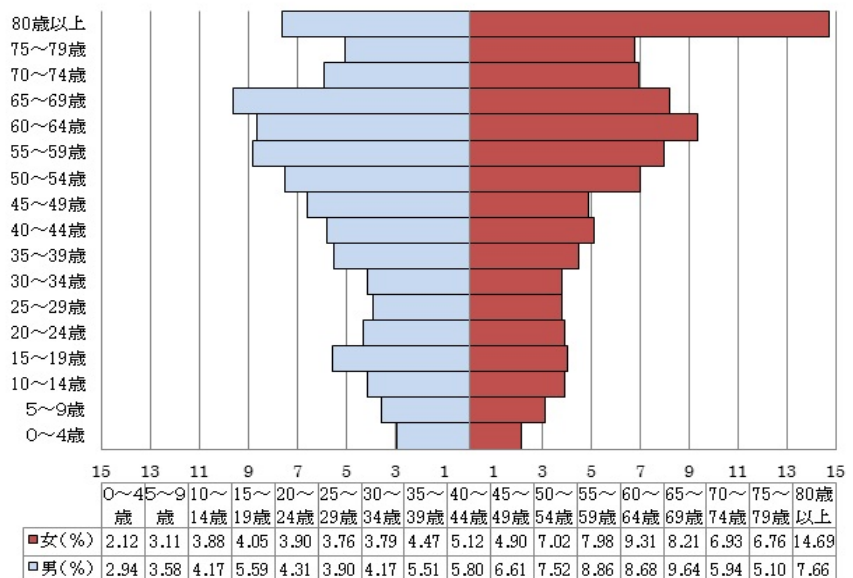
小川地区の人口ピラミッド

平成27年4月1日現在

(3) 今後の人口の見込み

当地区の人口構成は、高齢者が占める割合が多くなっています。

今後1～2年は、「復興公営住宅」への入居に伴う人口増が見込まれるものの、長期的に見た場合には、人口の減少が見込まれます。





(4) 交通

いわき市の中心地の平地区までの距離は約10kmです。

鉄道は、いわき市と郡山市を結ぶJR東日本の磐越東線が地区内を走っており、小川郷（おがわごう）駅と江田（えだ）駅が設置されています。地区の中心駅の小川郷駅は、磐越東線の始発となるいわき駅から2つ目の駅で、列車の発着駅となっています。運行本数は、小川郷駅は1日8往復、江田駅では1日6往復となっています。

道路は、地区の中央を国道399号が縦断し、南は市内中心部へ、北は川内村へと続いています。市内中心部までは車で20分程度です。

また、県道小野四倉線が地区内を北西から南東方向に走っており、北西方向は小野町方面、南東部は市内四倉町へと続いています。

阿武隈高地内の道路は、概して急傾斜で、道幅も狭くなっています。

今後、国道399号十文字工区等の整備や県道小川赤井平線の道路改良工事、小川橋の架け替え、広域農道等の道路の整備が進められていく予定です。

凡例

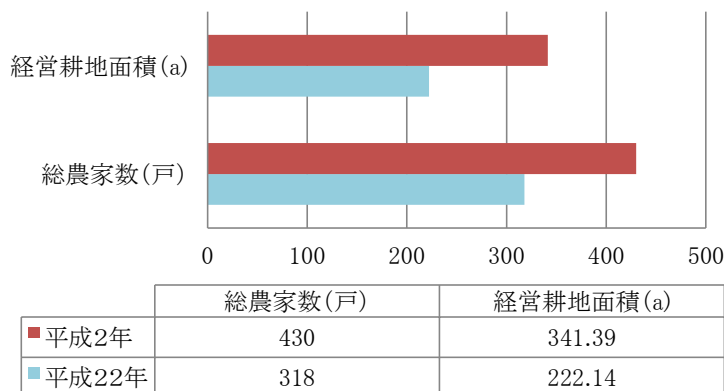
赤線：高速道路・国道

緑線：県道

青線：河川

(5) 産業

経営耕地面積・総農家数



当地区は、いわき市内においては、農業地域としての性格が強い地区です。農地は地区の南東部の夏井川流域に広がっており、高台や丘陵地の一部には梨等の果樹園が点在します。経営耕地面積、総農家数は減少しています。

※総農家数・経営耕地面積は、旧上小川村・下小川村地域の合計です。旧赤井村分(大字高萩・西小川・塩田・三島)については現在の赤井地区と合せて平地区に集計されているため含まれていません。

(いわき市の農業 世界農林業センサス結果報告書より参照)

(6) 歴 史

奈良時代、本市の北半分は磐城郡で、その役所である磐城郡衙が平下大越地区であると遺跡から推定されます。また、隣接して建てられた寺院の遺跡が夏井廃寺跡ではありますが、この遺跡から出土の瓦を造ったのが、下小川の二俣神社にある梅ヶ作瓦窯跡群です。作られた瓦は、夏井川を舟で下って運ばれたものと推測されますが、7世紀ころの当地区は、磐城郡の支配下にあったことが証明されています。

延長5年（927）に成立した「延喜式神名帳」には、下小川の二俣神社が登載されています。

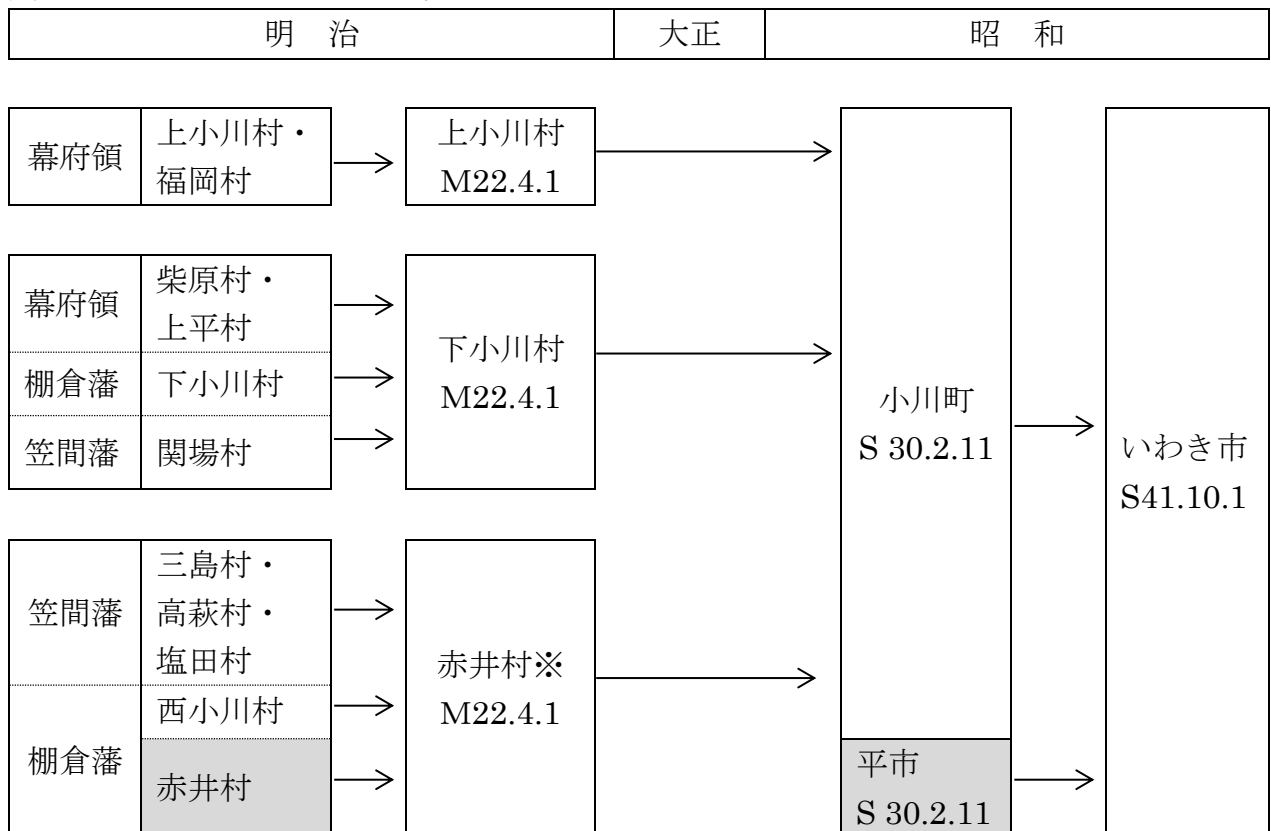
11世紀の終わりごろ、岩城氏が岩城郡の地頭になり、勢力を拡大する中で、当地区もその支配下になったと推定されています。

その後、当地区は常陸守護佐竹氏の一族小川氏に領有され、1320年ころ小川（佐竹）義綱が西小川中柴に館を建てたといわれ、また高萩の熊野神社勧進、下小川の長福寺の開山も、義綱によって元享2年（1322年）にされたと伝えられています。小川氏は、岩城氏の勢力拡大に伴い家臣団に組み入れられ、領地・村落経営の一端を担いました。

関ヶ原の戦いの後、岩城氏は徐封され、代わりに入封した鳥居氏がこの地を治めました。

その後、この地は細分割され、泉、棚倉、笠間等の各藩及び幕府の直轄地とされました。

(7) 明治以降の行政区域の変遷



※ 赤井村のうち、大字西小川・高萩・三島・塩田が、上小川村、下小川村と合併し、小川町を新設。大字赤井は平へ編入。（いわき市内地域別データファイル等を参照）

(8) 文 化 財

種 別	文 化 財 名	所 在 地	所有 (管理者)
国：重要文化財（彫刻）	もくぞうじぞうぼさつぎぞう 木造地蔵菩薩坐像 (附)像内納入品	小川町下小川字上ノ台	長 福 寺
市：有形文化財 (建造物)	ちょうふくじほんどう さんもん 長福寺本堂 山門	小川町下小川字上ノ台	長 福 寺
市：有形文化財（彫刻）	もくぞうこうしょうぼさつぎぞう 木造興正菩薩坐像	小川町下小川字上ノ台	長 福 寺
市：有形文化財（典籍）	ほうじゅいんてんせき いんじんじょう 寶聚院典籍及び印信 状	小川町西小川字上谷地	寶 聚 院
市：有形文化財 (歴史資料)	てんめいききん ひ 天明飢饉の碑	小川町上小川字植ノ内	常 慶 寺
市：有形文化財 (歴史資料)	うわだいもんじょ 上 平 文書（附）三通	平字揚土	個 人
市：有形文化財 (歴史資料)	せつ ぶほうしょう ず 節婦褒 賞の図	小川町高萩字家ノ前 〃 塩田字宮ノ後	諏訪神社
市：有形文化財 (歴史資料)	ちょうふくじえんぎ 長福寺縁起	小川町下小川字上ノ台	長 福 寺
市：天然記念物	うわだい 上 平 のナギ	小川町上平字熊ノ前	個 人
市：天然記念物	うちくらしげん 内倉湿原	小川町上小川字沼	個 人
市：天然記念物	かんのんじあと 観音寺跡のスタジイ	小川町柴原字館下	個 人
市：天然記念物	す わ じんじゃ 諏訪神社のシダレザクラ	小川町高萩字家ノ前 〃 塩田字宮ノ後	諏訪神社
市：無形民俗文化財	ねんぶつ じゃんがら念仏踊り	市内一円	じゃんが ら念仏踊 保存団体 連合会

※ 指定文化財一覧を参照

4 小川地域の現状と問題点や課題、その解決のためのアイデアについて

小川地域は、

- ① 産業の中心は農業ですが、農家や耕地が減少している。
- ② 少子高齢化が進み、今後人口の減少が見込まれる。

地域である一方、

- ① 市中心部に近いのにもかかわらず、豊かな自然に囲まれている。
- ② 様々な地域資源がまだ生かしきれていない。

地域と見ることができます。

このような小川地域で、当会が目指す小川地域を実現するため、まず次のように考え、始めることとしました。

- ① 当地域の現状を把握すること
- ② ①から、「地域のかかえる問題点」やその問題点に対応するための課題を考えてみる
- ③ ②の問題点や課題を解決するためのアイデアを、まずは挙げていく

具体的には、当地域に住んでいるいろいろな年齢、職業の方々に集ってもらい、前述の①、②、③についてテーマを決めて話し合い（ワークショップ形式）を行い、意見を集約することとしました。

また、意見を集約していく過程においては、次の点を重視しました。

- ① 意見を客観的に取り扱うこと
- ② 特定の方の意見に偏らないようすること
- ③ アイディアを考えるうえでは、他地域での取組みなども参考になるため、いろいろな地域のいろいろな事例を例示してもらう

そこで、今回は、地域の話し合い（ワークショップ）のファシリテーター（進行・とりまとめ役）に外部講師を招き、いわゆる「よそものの視点」を入れながら、意見を取りまとめていくこととしました。

次頁以降には、小川地域の現状と問題点や課題、その解決のためのアイデアを考えていくための地域の話し合い（ワークショップ）の結果を掲載します。

なお、テーマは、次の5項目に設定しました。

- ① 地域文化・習慣・風習・行事等
- ② 少子化及び高齢化問題
- ③ 産業
- ④ 道路・交通・防災
- ⑤ 生活・コミュニティ・公共施設等

テーマ：① 地域文化・習慣・風習・行事等

地域の現状

- ・夏井川、白鳥飛来地、二ツ箭山
- ・食文化(甘梅漬け、柏餅等)
- ・野菜栽培、共同の農作業
- ・諏訪神社をはじめ多くの寺社、例大祭
- ・伝統行事、祭(ささら、獅子舞、酉小屋、じゃんがら、お月見、子ども神輿、大般若祭、盆踊り等)
- ・十九夜講、祝事の赤飯、仏事の八杯、慶弔行事
- ・結い、上棟式、納税組合
- ・子ども会、運動会、元日マラソン、駅伝
- ・草野心平記念文学館、心平忌、小川の歌、草刈の歌
- ・方言

問題点

- ・休耕田の増加、高齢者中心の農業
- ・担い手不足
- ・高齢化、少子化
- ・行事や祭への若者の参加が少ない
- ・地域の存在が目立ちにくい、発信力が少ない
- ・人が良すぎる

課題

- ・自然環境の維持、休耕田の活用
- ・夏井川のイベント活用
- ・食文化のアピール(イベント等)
- ・小川ブランドの確立
- ・田舎の良さを情報発信
- ・祭の継承・復活
- ・祭・行事の企画運営への若者の取り込み
- ・各地域の伝統等を小川文化として集約

解決のためのアイデア

- ・まるごと小川マップ作成、SNSやDVDでの発信
- ・伝統文化を総合施設に集約
- ・保存会、慣習や行事の聞き取り調査
- ・地域行事を学校行事に取り込み
- ・カエル水族館
- ・(道の駅のような)集約的な直売所、食事処
- ・大きな神輿や水車を作り、地域全体の祭にする
- ・錦展望台(アカヤシオ)ライトアップ
- ・小川の年代別の組織化(青年会、婦人会、長寿会等)
- ・子ども達が集まる施設をつくる
- ・諏訪神社の駐車場確保

テーマ：② 少子化及び高齢化問題

地域の現状

- ・独身者が多い
- ・独居及び高齢者のみの世帯増
- ・子どもの数が減っている
- ・若い世代の人口の流出
- ・若者が帰ってこない
- ・宅地不足
- ・原子力災害に伴う避難者の増
- ・地区内での働く場所の不足

問題点

- ・生活が不便、商店が成り立たない
- ・交通不便、通院や買い物も不便
- ・市街地から遠いイメージ、住宅が建たない、若い人向けの集合住宅がない
- ・若者の流出(長男長女も)、転出者が戻ってこない、介護する家族がいない
- ・結婚する人の減少、子どもの数の減少
- ・魅力ある高等教育機関がない
- ・就業の場がない
- ・出会いの場、若者が集う場や若者中心のイベントがない
- ・価値観の変化、隣組が成り立たない
- ・空き家の増加
- ・耕作放棄地の増加、農業後継者不足
- ・高齢者の交流機会・活躍の場が少ない
- ・要介護者・認知症の増、医療機関や介護サービスが少ない

課題

- ・住宅地、公営住宅の整備
- ・働く場づくり(企業誘致・工業団地・観光事業等)
- ・耕作放棄地の活用(花畑・遊び場等)
- ・買い物・通院の交通の便の確保
- ・公共交通の利便向上(増便)
- ・商業機能の充実
- ・医療の充実、介護施設の充実
- ・農業従事者への支援
- ・子育て支援策の充実
- ・世代間交流、コミュニケーション
- ・空き家の管理、空き家バンクで紹介
- ・移住受入れ強化
- ・若者の出会いの場づくり、婚活支援

解決のためのアイデア

- ・婚活イベント・婚活カフェ、結婚相談員制度
- ・高齢者による共働きサポート
- ・出産祝金制度
- ・地域行事充実(星を見る会、大型望遠鏡)
- ・市民講師による特技・資格の伝承
- ・教育機関誘致
- ・農業講座、市民農園
- ・古民家再生、空き家活用
- ・ツリーハウス、ハンモック村、アスレチック
- ・食堂、農家レストラン・カフェ、道の駅、産地直売所、マルシェ開催
- ・アートでまちづくり、音楽文化、カエル水族館、自然の美術館
- ・若者イベント、子ども会活性化、青年会立ち上げ
- ・全国小川町サミット
- ・用途地域の見直し



テーマ：③ 産業

地域の現状

- ・梨の生産が盛ん
- ・名産品として甘梅漬け
- ・これといった基幹産業がない
- ・平地区や好間工業団地への通勤者が多い
- ・買い物は、人口の多い平地区等隣接地区で済ます
- ・地区内にスーパーなど買い物できる場所が少ない
- ・車以外の交通手段が乏しい
- ・市内有数の観光地(二ッ箭山・夏井川溪谷)あり



問題点

- ・農家の減少、担い手の減少・後継者不足
- ・耕作放棄地の増加、農業コストが割高
- ・木材が売れない、山林の荒廃、イノシシ被害の増加
- ・企業が少ない、商工業の閉塞、賑わいが少ない
- ・買い物が不便(スーパー等商業施設がない、飲食施設も不足)、都市部の大型スーパーに買い物客が流出
- ・宿泊施設がない

課題

- ・農業後継者の育成、農業に誇りを
- ・農地の集約化、休耕田の活用
- ・農商工の連携、6次産業化、小川のブランド品、特産品づくり
- ・都市部への販路開拓、地場産品の販売力強化
- ・商業機能の設置、空き店舗の活用
- ・観光の活性化、PR(登山ルート、観光ルートづくり等)

解決のためのアイデア

- ・農家レストラン、(道の駅のような)直売所
- ・農業法人設立、農業体験の受け皿づくり、Uターン農業者募集
- ・農産品ネット販売や野菜市、他地域との交流による販路拡大
- ・農業後継者の出会いの場づくり
- ・地元材で木工製品づくり
- ・二ッ箭山駐車場の活用
- ・総合施設を使った観光・物産情報の発信
- ・梨選果場等をマーケットに活用
- ・森と海のつながりをPR

テーマ：④ 道路・交通・防災

地域の現状

- ・JR磐越東線：小川郷駅、江田駅(小川郷駅までは上り下りとも8本/日、江田駅は6本/日)
- ・バス路線：1路線(平～高崎)
- ・国道：国道399号
- ・県道：小野四倉線、小川赤井平線、三株下市萱小川線等
- ・二級河川：夏井川水系
夏井川本流：無堤地区があり洪水の心配あり
支流小玉川：小川地域上流に小玉ダムがあり、観光資源でもある
- ・隣接町(双葉郡檜葉町)に福島第二原子力発電所がある
- ・市街化区域が小川郷駅周辺の一部に設定されている
- ・市街化調整区域や無指定区域が多い

問題点

- ・道路網・道路整備が不十分、通学時の駅前混雑
- ・道路にガードレールがなく危険、歩道が狭い
- ・市道が狭く、公共施設・避難場所に大型バスが入れない
- ・橋が壊れている、道路の痛みが激しい
- ・鉄道・バスの便が悪く、終電も早い
- ・防災拠点施設が少なく、支所は浸水の可能性があるため防災拠点として不適
- ・夏井川の洪水の危険、洪水時の避難場所に不安
- ・ダムの下流に住居あり
- ・雨天時道路が浸水
- ・消防団の人員不足

課題

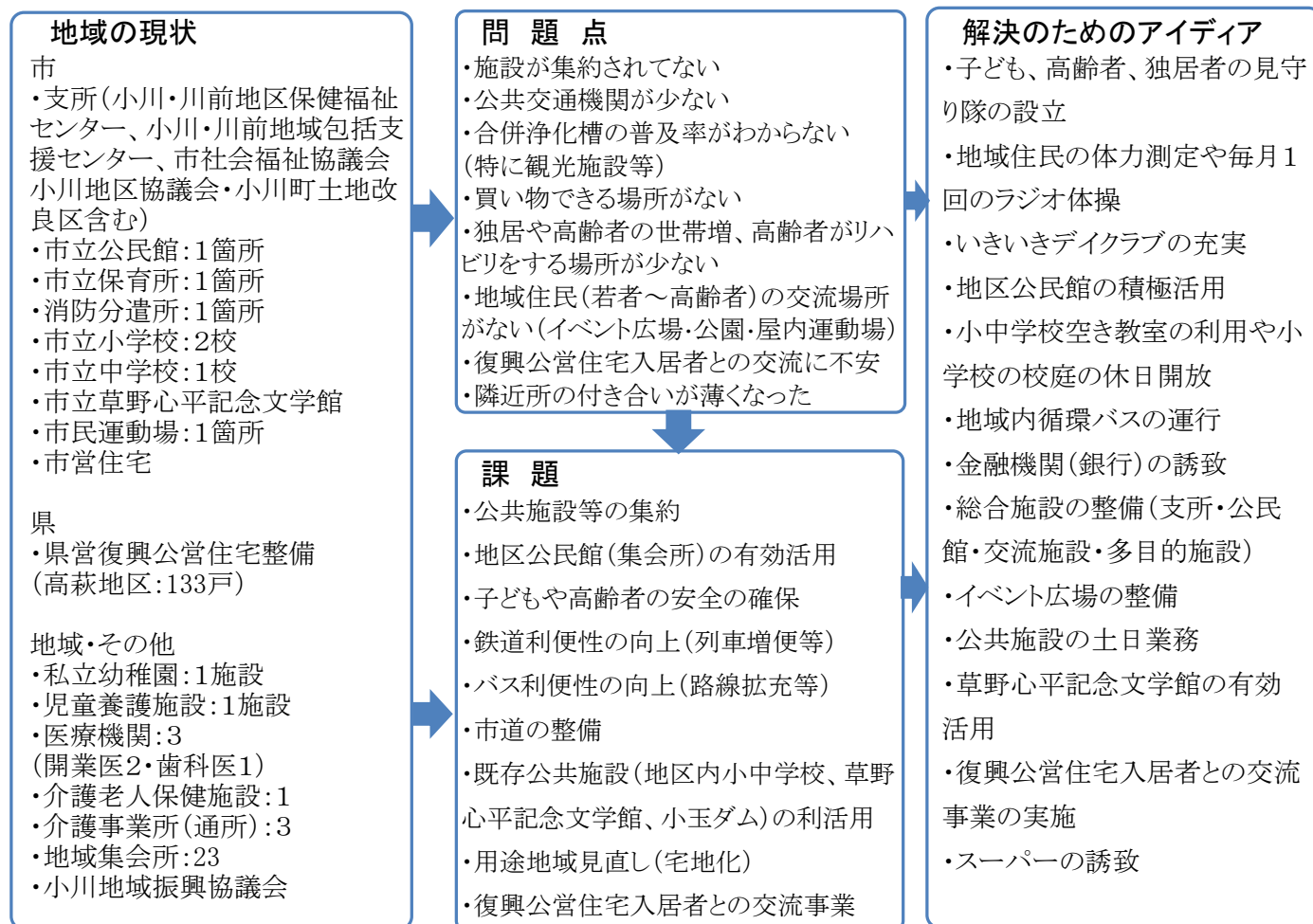
- ・道路環境整備(歩道・ガードレール設置、拡幅、路面、街灯の整備、定期的メンテナンス)
- ・国道399号の十文字工区等(トンネル)の早期整備
- ・広域農道の整備
- ・磐越東線の利便性向上(列車増便等)
- ・バス利便性の向上(路線拡充等)
- ・避難所の見直し、避難経路の確認
- ・河川の安全性向上(堤防の整備等)

解決のためのアイデア

- ・側溝の整備
- ・バスの地域での導入検討、マイクロバスの利用
- ・有償ボランティアでの乗合輸送
- ・駅前歩道の早期整備
- ・防災拠点としての小川支所の見直し
- ・自転車走行空間の整備
- ・緊急時の連絡網整備、高齢者避難等の支援
- ・洪水や土砂災害情報等の防災情報等の情報発信を密にする
- ・自主防災組織の充実、婦人消防団の増員
- ・防災見回り隊の設立



テーマ：⑤ 生活・コミュニティ・公共施設等



5 地域課題の解決に向けて

小川地域の問題点や課題に対する解決のためのアイデアがたくさんでした。それでは、これらのアイデアをもとに、地域が「地域の皆さんが望む地域」となるため、諸課題を解決していくにはどうすればよいでしょうか。

わたしたちは、次のような考えのもと、小川地域のまちづくりの取組みを、次頁以降に「行動計画表」としてとりまとめました。

- ① たくさん上がったアイデアを整理・分類し、地域が「行うこと」と「望むこと」にまとめます
- ② 誰が主体的に取り組んでいくのいいかを整理します
- ③ どのようなやり方があるのか考えます
- ④ いつまでに取り組んでいくのかを考えます
- ⑤ いろいろな方々の協力や意見、知恵をいただきながら、地域課題の解決に向けて取り組みます
 - ・既存の助成制度等を積極的に活用します
 - ・いろいろな方々(行政、個人や民間の事業者、地域内外の様々な団体)との協働を模索します



小川地域が取組む

当地域の課題を解決するための取組みは多種多様です。当地域が「地域の皆さんが望む地域」になるためには、何をすればよいのでしょうか。また、現状で「優先的に取組む必要がある課題」は何でしょうか。

当協議会では、地域としての取組みを「行動計画」にまとめ、その中から特に重要な取組みを「重点施策」に位置付けて取組むこととしました。

重点施策 1： 防災意識の高揚、防災対応力の向上



小川地域まちづくり計画行動計画表 I-4-J に記載

・全国各地で豪雨による洪水や土砂災害が発生しており犠牲者も出ています。小川地域でも過去に大きな災害が発生しています。また、東日本大震災発生後は、新たに「原子力防災」が取りざたされています。

地域住民自らが防災意識を高め、「いざ」という時どうすればいいのか常日頃から考え、いつでも行動できるように備えておく必要があります。



その他の「地域の取組み」は次ページ以降の「行動計画表①、②」に掲載されています

「重要施策」以外にも地域に必要な取組みはたくさんあり、これらの取組みは短期間に解決できるものではないと考えています

また、地域の皆さんはもとより、行政や民間事業者のご協力も必要だと思います

「地域の皆さんが望む地域」を目指し、一步一步進んでいきたいと思っています

※ 写真について

見開き左ページ

〃 右ページ

〃 〃

左：いわき市原子力防災訓練（図上訓練）

上段左：復興公営住宅鍵引き渡し式

下段左：小川地域総合施設に係る集中討議（ワークショップ）

右：いわき市原子力防災訓練（住民避難訓練）

右：引き渡し式後、小川地域振興協議会による餅の振る舞い

右：小川地域総合施設建設促進期成同盟会臨時総会

3つの「重点施策」

重点施策 2:

復興公営住宅入居者との交流事業の実施



・高萩地区に復興公営住宅が133戸整備され、原子力災害で避難されている双葉地域の方々が入居されます。新しい小川地域の住民として私たちと一緒に地域を盛り立てていくために必要な第一歩だと考えます。

小川地域まちづくり計画行動計画表 III-1-C に記載

重点施策 3:

小川支所に多目的交流施設を備えた総合施設の整備検討



小川地域まちづくり計画行動計画表 III-3-I に記載

・老朽化している小川支所を含めた地域の拠点となる施設の整備が着実に進むよう、「小川地域総合施設建設促進期成同盟会」を中心に地域が一体となって取り組んでいく必要があります。

小川地域まちづくり

地域づくりの基本目標

豊かな自然と
調和するまち
小川

暮らしやすい
すみよいまち
小川

ゆとりと
うるおいの
まち
小川

行動の指針Ⅰ 若いも若きもイキイキと暮らせる住みよいまちを目指す

取組む課題	「取組む課題」の解決に向け、地域が「行うこと」、「望むこと」 ・既存の取組み：黒字【※括弧書きは事業の主体】 ・今後想定される取組み：赤字
1 自然を生かしたイベントによる世代間の交流	A：地域や地域団体主催のお祭りやイベントの見直し及び充実【各主催者】 B：婚活イベント等の開催 C：若者向けイベントの実施等地域行事充実
2 高齢者のための「足」の確保	D：有償ボランティアによる交通手段の確保 E：地域内循環バス等による交通手段の確保
3 地域に合った医療・福祉体制の充実	F：高齢者等の見守り活動の充実【各地区、地域包括支援センター】 G：いきいきデイクラブ事業等の充実【各地区、社会福祉協議会】 H：介護施設等の整備 I：長期的に見た地区内かかりつけ医の確保
4 幅広い世代の社会参加の促進	J：防災意識の高揚、防災対応力の向上【小川地区防災・減災対策協議会】※重点施策※ K：高齢者等の災害避難等の支援の充実

行動の指針Ⅱ 小川地域の可能性を広げるためのまちづくりを進める

1 若者の力を生かした農業の促進	A：かあちゃんのじまん市（小川地域振興協議会）の継続・充実 B：遊休農地の利活用 C：農業関連機関（農業大学校、研究機関等）との連携 D：農業体験の受け皿づくり E：新規就農者の確保
2 市民の力を生かしたコミュニティビジネス（CB）の創出・支援	F：農家レストランの開設 G：地元材を使った木工製品づくり H：農産物のネット販売 I：他地域との交流による農産品等の販路拡大
3 戦略的に観光事業を実施、運営できる組織づくり	J：小川地域の観光事業を統括する団体の設立 K：夏井川溪谷のライトアップ L：アートでまちづくり M：全国小川町サミット開催

行動の指針Ⅲ 住む人や来る人が、みんなで集い、つながり、交流できるまちを目指す

1 コミュニティの活性化による地域課題の発見とその対応	A：小川地域まちづくり計画更新事業【小川地域振興協議会】 B：年代別組織（老人会・青年会等）の活性化【各団体】 C：復興公営住宅入居者との交流事業の実施※重点施策※
2 今ある施設の活用促進策の検討	D：地区公民館（集会所）の積極的活用【各行政区】 E：草野心平記念文学館の活用 F：空き家、空き店舗等の活用
3 地域を支える拠点づくり（行政・経済・まちづくり・交流等）	G：Facebookの運営や広報紙の発行【小川地域振興協議会】 H：新春交歓会の継続実施【小川地域振興協議会】 I：小川支所に多目的交流施設を備えた総合施設の整備【小川地域総合施設建設促進期成同盟会】※重点施策※ J：道の駅・産地直売所の整備 K：スーパーの誘致

例 示		
役割分担	◎	主体的に取組みます（主体者）
	○	主体者に積極的に協力します
	△	主体者をバックアップします
地域住民・地域団体		
地域の団体は、主に当地域振興会の構成員となっている団体が中心となります		
民間企業や団体等		
個人事業者やこれから起業を考えている方を含む 団体等には、地域の経済団体等も含まれます		
自治体・公共的団体		
国・地方自治体のほか団体の活動が公共的な役割を果たすことが必要と考えられる団体を含みます（例：社協・包括支援センター等）		
実施目標時期 現在進行中		
現在も実施している取組みについても必要な見直しを行います		

計画行動計画表 ①

今後実施していく行動（Ａ）	（Ａ）の役割分担			実施目標時期		
	地域住民 地域団体	民間企業 や団体等	自治体 公共的団体	現在 進行中	5年 以内	10年 以内
① 現在の地域イベントの実施	◎	○	○	○	-	-
② 現行地域イベントの確認・問題点の調査	◎	○	△	-	○	-
③ 各イベントの主催者の横連携の仕組み作り	◎	○	△	-	○	-
④ 新規イベントの企画・実行	◎	○	○	-	○	-
① 地域交通の実態調査の実施（地域内における需要の把握等）	◎	○	△	-	○	-
② 調査結果に基づく適切な地域交通システムの検討（交通手段等の具体的検討）	◎	◎	○	-	-	○
③ 地域交通システム実現のための行動	○	◎	△	-	-	○
① 小川地域の福祉に関する事業の現状把握と充実案の検討	◎	○	◎	-	○	-
② 充実案の具現化に向けての取組み	◎	○	◎	-	○	-
③ 医療・福祉施設の整備	△	◎	○	-	-	○
① まちづくりや防災に関する諸団体に係る情報共有	◎	△	○	○	-	-
② 上記団体の会合や集会情報の伝達	◎	△	○	○	-	-
③ 各団体の同士の連絡体制の確立	◎	△	○	-	○	-

① 小川地域の農業者の具体的な意向把握（生産の拡大志向・現状維持等農家の意向把握）	○	◎	△	-	○	-
② 意向を把握したうえで、農協・行政との協力を視野に具体的計画の立案	◎	○	○	-	○	-
③ 農業後継者育成事業の実施	○	◎	○	-	-	○
④ U・J・Iターンの農業希望者受入れ	◎	○	○	-	-	○
① CB希望者のやりたいこと（需要）の把握	○	◎	△	-	○	-
② CBとして活用（供給）できる地域資源と支援者の発掘	○	◎	△	-	○	-
③ CB希望者と応援者の募集とそのマッチング	○	◎	△	-	○	-
④ CB事業者の支援策の検討や実施	○	◎	○	-	-	○
① 小川地域の観光に関連する全ての事業・団体の実態調査・リスト化	○	◎	△	-	-	○
② 観光に関する事業の関連団体による協議体の設立	○	◎	△	-	-	○
③ 協議体により具体的な事業の実施	○	◎	○	-	-	○

① 地域の意見を集める場を作っていく	◎	△	○	○	-	-
② 諸団体・行政と協力・連携して民意を吸い上げる仕組みの立案	◎	△	○	-	○	-
③ 立案内容につき試験的に実施し、有効であればこれを定期化する	◎	△	○	-	-	○
① 各施設の利用状況に基づく問題点の把握	◎	△	○	-	○	-
② 施設の具体的活用案の検討	◎	△	○	-	○	-
③ 現在の施設の使用規制の緩和の要望	◎	△	○	-	○	-
④ 空家、空き店舗等の利活用案の検討	◎	△	○	-	○	-
① 情報を集め、発信する手段の確立（情報発信拠点の確立：情報誌、HP、掲示板など）	◎	△	○	○	-	-
② 各諸団体が会合や情報を交換する機会づくり	◎	△	○	-	○	-
③ まちづくり拠点整備の検討を行う	◎	○	○	-	○	-

小川地域まちづくり計画行動計画表②

行動の指針Ⅰ 老いも若きもイキイキと暮らせる住みよいまちを目指す

取組む課題	「取組む課題」の解決に向け、地域が「行うこと」「望むこと」 ・既存の取組み：黒字 ・今後想定される取組み：赤字
1 自然を生かしたイベントによる世代間の交流	A：地域や地域団体主催のお祭りやイベントの見直し及び充実 【各主催者】 B：婚活イベント等の開催 C：若者向けイベントの実施等地域行事充実
2 高齢者のための「足」の確保	D：有償ボランティアによる交通手段の確保 E：地域内循環バス等による交通手段の確保
3 地域に合った医療・福祉体制の充実	F：高齢者等の見守り活動の充実 【各地区、地域包括支援センター】 G：いきいきデイクラブ事業等の充実 【各地区、社会福祉協議会】 H：介護施設等の整備 I：長期的に見た地区内かかりつけ医の確保
4 幅広い世代の社会参加の促進	J：防災意識の高揚、防災対応力の向上 【小川地区防災・減災対策協議会】 ※重点施策※ K：高齢者等の災害避難等の支援の充実

活用できる事業・地域支援の取組み等

凡例 【市】:いわき市 【包括】:小川・川前地域包括支援センター 【社協】:いわき市社会福祉協議会小川地区協議会
 【商】:小川町商工会 【JA】:JA福島さくら小川支店 【地】:小川地域振興協議会 【他】:その他
 ※ 事業等は平成28年度時点のものです

実施または実施予定の事業	活用が可能な補助事業	地域支援の取組み
		【JA】 JAまつりを通じた新たな地域交流
【市】 男女の出会い創出事業	【市】 まち・未来創造支援事業補助金	
		【市】 生活交通手段確保に係るワークショップ開催支援 【包括】 地域高齢者のニーズの把握
【市・包括】 あんしん見守りネットワーク活動事業		【包括】 ・シニアボランティア制度の活用・周知 ・認知症の正しい知識の普及・啓発 ・高齢者等の権利擁護・支援 【他】「小川寺子屋」による事業支援
【市・社協】 いきいきダイクラブ事業 【社協】 地域高齢者介護予防事業		【包括】 シルバーリハビリ体操教室の導入支援
	【市】 ・認知症高齢者グループホーム建設補助金 ・認知症高齢者グループホーム開設準備補助金	【包括】 介護サービスに係る地域からの提案支援
	【市】 医療提供体制推進事業(小児科・産科医等対象)	【包括】 在宅医療出前講座の開催支援
【市】 ・土砂災害警戒区域総括図作成 ・がけ崩れ発生箇所の調査、県への報告 ・自主防災組織活動のしおりの配布 ・防災マップ配布 ・自動起動機能付き防災ラジオ整備事業 ・防災士養成講座 ・避難行動要支援者避難支援制度 【市・社協】 避難行動要支援者マップ作成事業	【市】 ・いわき市がけ地近接等危険住宅移転事業 ・自主防災組織資機材助成	【市】 ・県への要望支援:急傾斜地崩壊対策工事地区要望 ・土砂災害警戒区域の指定に伴う緊急連絡網整備支援 ・避難行動要支援者避難支援制度への登録推進 ・地区防災計画の策定支援 ・地区防災計画の策定マニュアル作成・配布

行動の指針Ⅱ 小川地域の可能性を広げるためのまちづくりを進める

取組む課題	「取組む課題」の解決に向け、地域が「行うこと」、「望むこと」 ・既存の取組み：黒字 ・今後想定される取組み：赤字
1 若者の力を生かした農業の促進	A：かあちゃんのじまん市等の直売所の継続・充実 【各主催者】
	B：遊休農地の利活用
	C：農業関連機関（農業大学校、研究機関等）との連携
	D：農業体験の受け皿づくり
	E：新規就農者の確保
2 市民の力を生かしたコミュニティビジネス（CB）の創出・支援	F：農家レストランの開設
	G：地元材を使った木工製品づくり
	H：農産品のネット販売
	I：他地域との交流による農産品等の販路拡大
3 戦略的に観光事業を実施、運営できる組織づくり	J：小川地域の観光事業を統括する団体の設立
	K：夏井川溪谷のライトアップ
	L：アートでまちづくり
	M：全国小川町サミット開催

実施または実施予定の事業	活用が可能な補助事業	地域支援の取組み
【地】 かあちゃんのじまん市の継続・充実	【市】 第四期新農業生産振興プラン推進事業費補助金	【JA】 JA敷地を活用した直売所支援
	【市】 耕作放棄地活用条件整備復興促進事業補助金	
【市】 農山漁村学習体験事業 【JA】 小学生対象のバケツ稲作り	【市】 いわき市農山漁村体験交流事業補助金	
	【市】 青年就農給付金 【JA】 JA福島信連開催記念地域農業振興積立金事業	【JA】 ・新規就農者、定年帰農者、助成農業者支援のための営農相談 ・担い手農家への農業支援に係る支援 ・重点振興作物の新規導入栽培に係る支援 ・アグリスクール(新規就農者・定年帰農者)の開催支援 ・新規農産加工業に係る支援
		【市】 いわき市産農林水産物応援ポータルサイトによる情報発信 【商】 開業や経営・運営に関する専門家派遣等の支援
【市】 ・木の香る環境づくり推進事業 ・地場産間伐材利活用推進事業		
		【市】 いわき市産農林水産物応援ポータルサイトによる情報発信 【商】 サイト開設・運営に係る専門家派遣等の支援
【市】 いわき産農林水産物風評被害対策事業	【市】 第四期新農業生産振興プラン推進事業費補助金	【商】 県内外の物販、商談会イベントへの参加あっせん等支援
	【市】 ・まち・未来創造支援事業補助金 ・文化振興基金育成事業補助金 【他】 ・福島県文化振興基金補助金	
	【市】 まち・未来創造支援事業補助金	

行動の指針Ⅲ 住む人や来る人が、みんなで集い、つながり、交流できるまちを目指す

取組む課題	「取組む課題」の解決に向け、地域が「行うこと」「望むこと」 ・既存の取組み：黒字 ・今後想定される取組み：赤字
1 コミュニティの活性化による地域課題の発見とその対応	A：小川地域まちづくり計画更新事業 【小川地域振興協議会】
	B：年代別組織（老人会・青年会等）の活性化【各団体】
	C：復興公営住宅入居者との交流事業の実施 ※重点施策※
2 今ある施設の活用促進策の検討	D：地区公民館(集会所)の積極的活用【各行政区】
	E：草野心平記念文学館の活用
	F：空き家・空き店舗等の利活用
3 地域を支える拠点づくり (行政・経済・まちづくり・交流等)	G：Facebookの運営や広報紙の発行 【小川地域振興協議会】
	H：新春交歓会の継続実施 【小川地域振興協議会】
	I：小川支所に多目的交流施設を備えた総合施設の整備 【小川地域総合施設建設促進期成同盟会】 ※重点施策※
	J：道の駅・産地直売所の整備
	K：スーパーの誘致

実施または実施予定の事業	活用が可能な補助事業	地域支援の取組み
		【市】地域振興担当員との連携による計画の進行管理
【商・地】地域との交流事業の実施	【市】老人クラブ活動補助金 【市】・まち・未来創造支援事業補助金 ・商工業活性化事業補助金 【他】 ・県:いわきの復興を担う地域コミュニティ重点支援事業補助金 ・県:復興公営住宅自治活性化事業補助金	【他】3.11 被災者を支援するいわき連絡協議会（みんぷく）による地域支援
	【市】地域集会施設整備費補助金	
【地】利活用に係る具体的提案		【市】利活用の方法を様々な角度から検討する
		【市】 ・空家等対策計画に基づく取組み ・空き家・空き店舗活用プロジェクトによる地域支援
		【市】地域振興担当員による事業の支援
		【市】地域振興担当員による事業の支援
【市】支所庁舎等整備事業		
	【市】第四期新農業生産振興プラン推進事業費補助金	【市】道の駅の登録申請等



地域の皆さん、これらの取組みを活用し、小川地域の課題の解決に向けた「最初の一步」を踏み出してみませんか

小川地域振興協議会は、課題解決に向けた取組みを積極的に支援します

・当計画についての具体的な内容については、まずは、「小川支所 地域振興担当員」までお問い合わせください

連絡先：いわき市小川支所 電話0246-83-1111 FAX 0246-83-2754

6 その他

(1) 小川地域まちづくり計画（素案）決定までの経過

① 検討委員会の設置

まちづくり計画は、当地域の中心的なまちづくり団体である「小川地域振興協議会」が主体となって策定することとなった。

当会では、平成 27 年 6 月 3 日に小川地域まちづくり計画の「素案」（以下「素案」という。）を検討する組織として、「小川地域まちづくり計画検討委員会」（以下「委員会」という。）を設置し、素案の策定を諮問した。

- ・ 委員数 : 29 名
- ・ 委員構成：公募、地域内各団体の推薦委員
まちづくり検討専門委員会委員（当会に常設している下部組織）の希望者

② 委員会での検討方法

諮問を受けた委員会では、委員の意見を計画に反映させるため、ワークショップ^(注)形式で会議を運営していくこととし、ワークショップを進行するファシリテーター（進行役）として、東京から小針憲一氏を迎えた。

ワークショップにおける協議テーマは、委員と協議を行いながら設定することとし、平成 27 年 8 月 21 日から平成 28 年 3 月 9 日までに 9 回の検討委員会を開催した。

検討委員会の開催日と協議したテーマについては下表のとおり。

（注）ワークショップ：参加者に自主的に活動させる方式の講習会【英和辞典 Weblio より】

開 催 日	協 議 内 容
平成 27 年 5 月 1 日	小川地域振興協議会総会において、「小川地域まちづくり計画策定事業」の実施を決定
平成 27 年 6 月 3 日	「小川地域まちづくり計画」（素案）を検討する組織として「小川地域まちづくり計画検討委員会」を設置
平成 27 年 6 月 10 日 ～8 月 7 日	「小川地域まちづくり計画検討委員会」の公募実施
平成 27 年 8 月 21 日	小川地域まちづくり計画検討委員会 委嘱状交付式（29 名） 第 1 回 小川地域まちづくり計画検討委員会 ファシリテーター（進行役） 小針 憲一 氏 ・テーマ ワークショップを体験してみよう (題材：小川地域の特徴を再確認する)
平成 27 年 9 月 15 日	第 2 回 小川地域まちづくり計画検討委員会 ・テーマ 地域文化・習慣・風習・行事等を再考してみる

開 催 日	協 議 内 容
平成 27 年 11 月 10 日	第 3 回 小川地域まちづくり計画検討委員会 ・テーマ 少子化及び高齢化問題の課題と改善案を考える
平成 27 年 11 月 27 日	第 4 回 小川地域まちづくり計画検討委員会 ・テーマ 産業の課題と改善案を考える
平成 27 年 12 月 16 日	第 5 回 小川地域まちづくり計画検討委員会 ・テーマ 道路・交通・防災の課題と改善案を考える
平成 28 年 1 月 12 日	第 6 回 小川地域まちづくり計画検討委員会 ・テーマ 生活・コミュニティ・公共施設の課題と改善案を考える
平成 28 年 2 月 2 日	第 7 回 小川地域まちづくり計画検討委員会 ・行動の指針の設定 その 1 仮の指針：「小川に住んでいる方のための行動」
平成 28 年 2 月 24 日	第 8 回 小川地域まちづくり計画検討委員会 ・行動の指針の設定 その 2 仮の指針：「小川で仕事をしている方のための行動」
平成 28 年 3 月 9 日	第 9 回 小川地域まちづくり計画検討委員会 ・行動の指針の設定 その 3 仮の指針：「これからの小川地域に必要な地域コミュニティとインフラ」

※ ワークショップの開催日は平日とし、時間は 18:30～21:00 までとした。

③ 小川地域振興協議会への答申

委員会は、平成 28 年度小川地域振興協議会第 1 回運営委員会において、素案を答申した。

(2) 「小川地域まちづくり計画」決定までの小川地域振興協議会の会議経過

委員会から素案の答申を受けた小川地域振興協議会では、会議や打合せ会を開催し、「小川地域まちづくり計画」を決定した。

開 催 日	主 な 会 議 名
平成 28 年 6 月 27 日	小川地域振興協議会 第 2 回運営委員会
平成 28 年 10 月 17 日	小川地域振興協議会 第 3 回運営委員会 小川地域まちづくり計画を決定した

小川地域まちづくり計画検討委員会 委員名簿

長谷川 伸一 (委員長)	國井 真由美
佐藤 智春 (副委員長)	鈴木 常美
遠藤 ミヤ子	藤舘 友紀
近藤 早苗	工藤 隆久
草野 芳子	大森 嘉雄
松崎 むつみ	眞田 百子
丸山 雄三	碓川 秀一
丸山 穰	草野 充宏
小松 ミヨ子	星 美貴
鈴木 茂信	白土 智宣
高萩 登志子	草野 庄一
村上 孝行	草野 城太郎
草野 博明	遠藤 弘光
柳内 和磨	藁谷 和子
長谷川 敏子	29名(順不同、敬称略)

ワークショップファシリテーター

NPO法人市民討議会推進ネットワーク
理事・事務局長 小針 憲一氏



写真 左：小川地域振興協議会長から
小川地域まちづくり計画検討委員会委員への委嘱状交付

右：ファシリテーター NPO法人市民討議会推進ネットワーク
理事・事務局長 小針 憲一氏

おわりに

「小川地域まちづくり計画検討委員会」は、メンバー29名により、平成27年8月から28年3月まで9回にわたりワークショップを開催し、現在の小川地域、そして将来の小川地域のあるべき姿について検討して参りました。

毎回テーマを決め、各ブロックに分かれ話し合いを行い、その結果を発表しながら会全体で検討してきました。

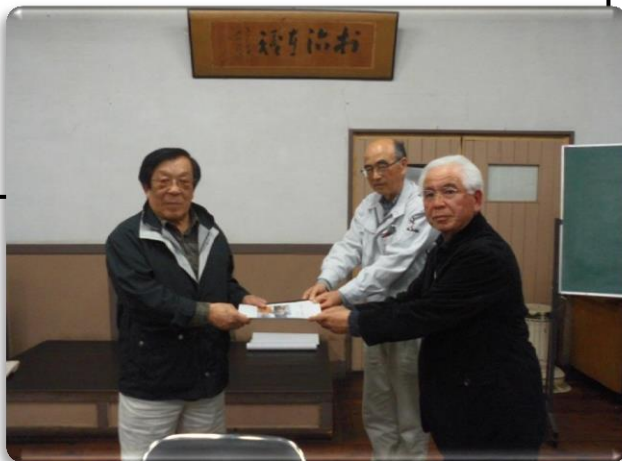
その中で最大のテーマは、当地域において人口減と少子高齢化の波は避けられず、その中でいかに「住みよい地域」にしていくかでした。

その内容がこの冊子に盛り込まれています。

この冊子をご覧になり、当委員会の提案が現在の小川地域に生きる私たち、これからの若い人たち、そして20年後、30年後の当地域を支えていく子どもたちの「まちづくり」の参考になれば、幸いです。

最後に、毎回いろいろな意見と提案をいただいた委員の皆さん、ワークショップのファシリテーターを引き受けていただいた小針憲一さん、そしてこの委員会に携わった全ての皆さんに心から感謝申し上げます。

小川地域まちづくり計画
検討委員会
委員長 長谷川伸一



写真：小川地域まちづくり計画検討委員会から小川地域振興協議会への小川地域まちづくり計画（素案）の引き渡し（左から、草野弘嗣前会長、長谷川伸一委員長、佐藤智春副委員長）

小川地域まちづくり計画

小川地域振興協議会 編

策定：平成28年10月

事務局

〒 979-3122 いわき市小川町高萩字下川原15

(いわき市小川支所内)

電話：0246-83-1111

FAX：0246-83-2754